2026年11月13日

各　　位

会社名　株式会社ヴィクトン
代表者名　代表取締役CEO　松尾　孝之
（コード番号：3840 東証スタンダード市場）
問合せ先　取締役　星　淳行
TEL：03－6823－6664（代表）

債権の取立不能又は取立遅延の恐れ及び貸倒引当金繰入計上に関するお知らせ

当社の取引先に対する債権について、取立不能又は遅延のおそれが生じましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、当該取引先の債権に対して貸倒引当金繰入を計上することにいたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

当該取引先につきましては、法的整理や手形の不渡り等の事実は発生していないため、当該取引先の事業継続への影響等を考慮し、名称等の概要の公表は差し控えさせていただきます。

2. 取引不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

当社は、当該取引先と木質バイオマス発電施設の売買契約を締結し前払金を支払ったものの、本施設の製造において、地政学的な課題（中国におけるレアアースの対日輸出規制等）の影響により、必要な部材（サマリウムコバルト磁石等）の調達見通しが立たない状況となりました。これにより、2025年5月26日に公表した変更後の引渡予定日（2026年6月）の遵守も困難となり、納期が未定になったことから、合意解約いたしました。これに伴い一部前払金は返還された一方、残額は期日通りの返済が困難との申出を受けたため督促と折衝を行っております。当社としては引き続き早期回収に努めているものの、遅延が継続し回収時期や金額の不確実性が高いため、取立不能または取立遅延の恐れがあると判断いたしました。

3. 当該取引先に対する債権の種類、金額及び純資産に対する割合（2026年11月13日時点）

未収入金234,055千円（前期末2026年3月期純資産（1,905,821千円）に対する割合12.3%）

４．今後の見通し

上記債権につきましては、2027年3月期第2四半期に全額貸倒引当金を計上いたします。一方、当該債権については、引き続き法的措置も含めた適切な対応を検討し、回収に向けて最大限の努力を行ってまいります。

なお、本件による業績予想への影響につきましては、本日公表の「営業外費用及び特別損失の計上並びに通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりであります。

以上